

## 真宗会館貸会場における感染症予防ガイドライン

2020年10月1日

東本願寺真宗会館

本ガイドラインは、政府から発出された「新しい生活様式」に順応すべく策定された業種別の感染症対応ガイドラインに基づき、当会館を安心してご利用いただけるよう策定したものです。当会館を利用される教室等の主催者様には、本ガイドラインを遵守いただき、また参加される方々へも事前にご周知ください。ご利用いただく皆さま方には、お手数やご不便をおかけいたしますが、感染防止のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本ガイドラインは、真宗会館を貸会場として利用いただくためのものであり、基本はあくまで行政機関からの通知、要請の遵守が最優先となります。また今後の国内・東京都内の感染状況に応じて、行政機関等から発出される要請や知見等を踏まえ、本ガイドラインの内容の見直しを行う場合があります。

### 1. 当会館を利用される主催者様及び参加者様へ

- 発熱（37.5度以上）及び咳等の症状がある場合は、当会館のご利用をご遠慮ください。
- 当会館をご利用の際は、マスクの着用、咳エチケットの励行、アルコール除菌等、感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。
- 主催される行事内容によってマスクの着用が難しい場合は、別途、代替手段（アクリルボードの設置等）によって感染予防に努めてください。
- 利用会場入室前後に手洗い・手指の消毒を行ってください。
- ご利用者様で予備のマスク、除菌グッズ等をご用意ください。

### 2. 各会場の定員について

各会場の定員は、原則通常の50%としますが、会場の利用方法等によって変動いたしますので、当会館までご相談ください。

原則、感染症予防には人との接触を避け、対人距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保できるよう主催者様の方で参加人数の制限を行っていただきますようお願いいたします。

※激しい呼気を伴う発声や歌唱、踊りやダンスなど大きな動きを伴う利用については、利用をお断りする場合があります。

※今後の感染状況によっては、お申込み後であっても、会場の貸し出しを中止する場合があります。

### 3. 会場の変更について

会場貸し出し状況や、利用人数等により十分な安全が確保できないと当会館が判断した場合は、ご利用いただく会場を変更する場合がございます。

なお、その際の会場使用料については、変更後の会場の利用料が適用されるものといたしますので予めご了承ください。

### 4. 検温の実施について

主催者様において参加者に対し検温を実施してください。

検温時に体温が 37.5 度以上、または平熱に比して 1 度以上体温が高い場合は、参加の見合わせを参加者様にお願いし、当会館までご連絡ください。

なお、検温に用いる体温計については、原則主催者様にご用意いただきますが、お手元に無い場合は貸し出しも行っておりますので、当会館までご相談ください。

### 5. 部屋の換気について

換気の悪い密閉空間とならないように、扉・窓を開け、換気扇を回し、こまめに換気を行ってください。

### 6. 利用者名簿の作成について

主催者様は、感染が発生した場合の各関係機関からの問い合わせに備え、参加者の氏名と連絡先を把握し、名簿を作成してください。

また、参加者に対して、本情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

なお本名簿については、当会館に提出の必要はありませんが、主催者様において適切に保管ください。

万が一、参加者の中で陽性者が出た場合は、速やかに真宗会館までご連絡ください。

### 7. 食事について

原則、会場を含む当会館内での食事等はお控えください。

## 8. 宿泊について

入浴・食事・就寝中等の咳やくしゃみ等による飛沫感染を予防するため、原則宿泊場所の提供は行っておりません。

なお、通夜等のやむを得ない事情がある場合のみ、別館にて4名までの宿泊を許可いたします。

## 9. 現状復帰について

会場利用後は、机・椅子等を元にあった場所に戻し、高頻度接触部位（テーブル・椅子・ドアノブ、当会館機材、エレベーターボタン、階段の手摺等）について消毒清掃を実施してください。

なお、消毒清掃に際しては、当会館よりアルコール及びビニール手袋を貸与いたします。

## 10. 各ガイドラインの遵守

主催責任者は、各教室の利用形態に沿った関連する部分について、内閣府より出されている「業種別ガイドライン」につきましても遵守していただきますようお願いいたします。

以 上